

【図書紹介】

松本伊知朗編著・清水克之他著『子ども虐待と貧困―  
「忘れられた子ども」のいない社会をめざして』  
(明石書店、2010年、B5版241頁+資料、1900円+税)

徳本 達夫  
TOKUMOTO Tatuo

1. 桃色を基調とした表紙カバー。「社会のネグレクトを許さない。」という文字。一輪の蓮華草が問いかけてくる。逃げられない。社会とは、この「私」が構成している。大人が子どもに対する絶対加害者であることを止めるには、例えば、本書のような作品を読み、自分にできることをし続ける以外にはない。本書はその第一歩を歩むべく、背中を強く押す。

日本で2013年ようやく成立した、略称「子どもの貧困対策法」。2014年12月に「大綱」が示された。実効性のある政策の実施は今後のことになるとはいえ、法律の成立を後押しした一冊が本書である。子ども虐待に関わる実態把握と当事者との日常的な関わりが学問的な素養に裏付けられて執筆されている。専門の異なる6人による共同執筆。そのお一人が本(2014)年度4月に着任された本学の清水准教授。6名のなかの最年少である。

2. カバー裏の文章。その一文、「誰一人、忘れられたり、見捨てられたりするところのない社会づくりをめざすことが、貧困を減らし、子ども虐待を減らすための真の予防になるのではないだろうか。」(70頁)

本書が語る問題の本質を表明したものである。清水氏の手になる第1章「児童相談所から見る子ども虐待と貧困」からの抜粋。第1章の凝縮した主題と主張である。児童福祉司として多くの当事者の悲痛な現実と相対する中で、児童憲章や児童福祉法の精神が清水語録として結晶した。怒りの発露でもある。

そもそも本書は、2008年12月に開催された日本子ども虐待防止学会第14回学術集会ひろしま大会で貧困を分科会で取り上げたことが機縁となっているという。人類初の被爆地広島が持つ根源的な意味から子どもの虐待・貧困の問題に迫ったものが本書である。巻末に掲載されている大会宣言が参加者の思いを凝縮している。その広島大会を成功裏に導いた立役者のお一人が当時、広島県の児童福祉司として活躍されていた清水氏である。

3. 大人はすべて子どもに対する絶対加害者の位置にある。加害者性に自覚的であるかどうかは別として、この日本国という国に大人として存在しているだけで加害者である。子どもは、この日本という国に生まれたがために、「この国に生まれたるの不幸」と

しての、自分の責任でもない借金900万円以上を背負わされる。3.11後の「イチエフ」に絡む、これまた不条理の苦痛を背負わされている。フクシマ避難者という、難の民がこの日本に現在も13万人以上いる。政治の貧困である。政治の貧困が社会的なネグレクトに繋がってはいないのか。

政治とは、国民から信託された税金の再配分機能の意であり、機能が正しく働いてこそ全うな政治である。税制と社会保障による所得の再配分の結果、OECD諸国のうち、唯一日本が子どもの貧困率が上がっていた(17～18頁)。「トリクルダウン」という、カタカナ言葉で本質を逸らす政治に異議申し立てをしない限りは、政策の賛同者とみなされる。異議申し立てをする大人だけが加害者性を減らせる。

4. 一般的に子ども虐待に対する批判は加害者の母親、父親等に向く。虐待するくらいなら、産まなければいいのに、という悪意のない、素朴な怒りを抱く学生も少なくない。虐待が生まれる要因の最たるものが貧困であることに気付かないため、貧困という不平等を見逃している社会の一員である「私」の責任へは繋がらない。虐待を非難し、被害者の痛苦へ共感する心優しい「私」を免罪する。社会的想像力をもたない「私」ゆえである。

例えば、新聞のベタ記事では本質は見えてこない。加害者への非難以外は、本質の次元や難しいことは思考を停止させる。誤った「自己責任論」に囚われて無意識のうちに多数派に同調する傾きも見られる。個人の消滅である。全うな政治が生まれない背景としての無難な「私」という存在。無知の罪である。結果として、虐待を非難する「私」が無自覚のうちに犯している社会的な虐待という現実。

5. 本書には、事例が多々紹介してある。新聞のベタ記事の次元ではない。貧困という視点と繋ぐ本書の分析とそれに基づく社会への説得力のある発信は高い次元で問題を見る力を与える。子どもの貧困を解消する社会が生まれるという始まりの第一歩になる。清水氏作成の図(55頁)も問題の構造的な把握となる。また、児童相談所、母子保健施設、学校、自立援助ホーム、等々、社会的共通資本の本来のあり方を実現するための、福祉臨床の日々から生まれ

る実感的・具体的な実態を踏まえた、理論的な提言がなされている。

最近では、阿部彩『子どもの貧困Ⅱ』（岩波新書、2014年）がさらに具体的な政策提言を示している。こうした政策提言を実際の政策に乗せない、また政策化する原動力にならなければ、脆い社会は崩壊する。終わりの始まりである。「社会的な公正を欠く社会は脆い」（34頁）。

「貧困」の本質は、松本がいうように、「『容認できない不平等』、不利の蓄積、可能性の制約、『尊重されること』の欠如」である。（40～43頁）。いずれも、人間（ジンカン）に生きることを特徴とする人間の原初的な欲求の剥奪である。本人の責任ではない、不条理の苦痛が増加する社会は、早晚崩壊する。終わりの始まりを食い止めるしかない。

本書は、社会の崩壊を防ぐ一冊でもある。例えば、児童福祉司が把握した事例を社会的共通資本と連携しながら対処する。例えば、多様な他者が出会う公立の保育所や公立の学校は、社会的なセーフティネットとなる。それらが本来の機能を果たせば、社会的な連帯意識を醸成する機関となりうる。「見えにくい不利」を可視化し、学校の役割を果たしていく。社会的自立・自立に向けた発達支援であり、生徒指導体制の確立である（132～135頁）。大阪府を中心に、「力のある学校」が心ある人びとの手によって創造し続けられている。経済的文化的貧困を生きる子どもにとって、社会的紐帯である学校が最後の砦である。かくして社会的損失の方向ではなく、社会的利益の方向で社会は回転する。民主主義的な社会の形成者になり続ける、人間の尊厳を土台にする正義の実現と表裏一体の営みである。「見えない不利」は本書等によって見えてくるようになってきた。見えるものを「見えないふり」をすることは許されない。

あるいは、自立援助ホームにおける支援方法と内容としての、自己肯定感を高める、社会体験・市民権の回復等である（171～176頁）。これらはいずれも、筆者たちが大学生へ関わる際の基本的姿勢でもある。

社会科学系の学問はすべて解放学であることを本質とする。解放学でない学問は、どれほど緻密で論理的であろうとも、呪縛の下手人に成り下がる。本書は子どもを虐待や貧困から解放するための学的な提言である。加害者をも解放する。社会科学系の学問の本来の姿がある。貧困を原因とするサバルタンを生まない、サバルタンにならないための学問のあり方を提起している。日本が1994年、世界で158番目に批准した子どもの権利条約の理念の具現化である。

6. 著者清水氏は温厚で言葉少ないお方である。陰徳が似合う。ころばえという言葉が歩いているとい

う感じがある。その生き方が学生に共感を与えているのだろう。受講学生の評価は高い。

人間福祉学科学学生のみならず、他学科の学生も何らかの形で著者の授業を受講することが期待される。子どもの貧困への関心、福祉的な見識を持つことは民主主義的な社会の形成者としての当然の責務だからである。阿部彩『子どもの貧困』が本学初等教育学科の卒論ゼミ生の日常的な話題になってきた。本書との出会いも、読み手自身に希望に満ちた責任をもたせざるを得ない。

研究室の所蔵本を学生が借りて、なかなか返さないという。そうだろう。問われる一人としての「私」は、本書と同行する中で生まれ変わるしかない。生まれ変わるには、本書のような優れた助産師が必要になる。社会的想像力が身につけていない学生ほど、本書はよき助産師になる。同行は続くだろう。

刊行後4年を経て清水氏執筆の第1章を中心に、本誌に図書紹介できた。著者との出会いゆえである。未読の会員への誘い水となれば紹介した甲斐がある。本書のカバーをご覧になるだけでもいい。一見後は読み手となっているだろう。さらにことが進んで著者を囲む会を開く契機にでもなれば、望外の喜びである。保育学生には、教育学徒である紹介者とは違った切り口があるだろう。

なお、余談ながら、本書の出版社社主は、アジアのノーベルとされる、マグサイサイ賞2008年の受賞者である。著者たちの思いと共振されるはずである。妄言多謝。